

# 内灘町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 27,028	千円 7,888,892	千円 77,681	千円 1,499,276	% 19.0	% 19.4

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
24年度	人 181	千円 627,872	千円 112,307	千円 211,894	千円 952,073	千円 5,260	千円 5,691

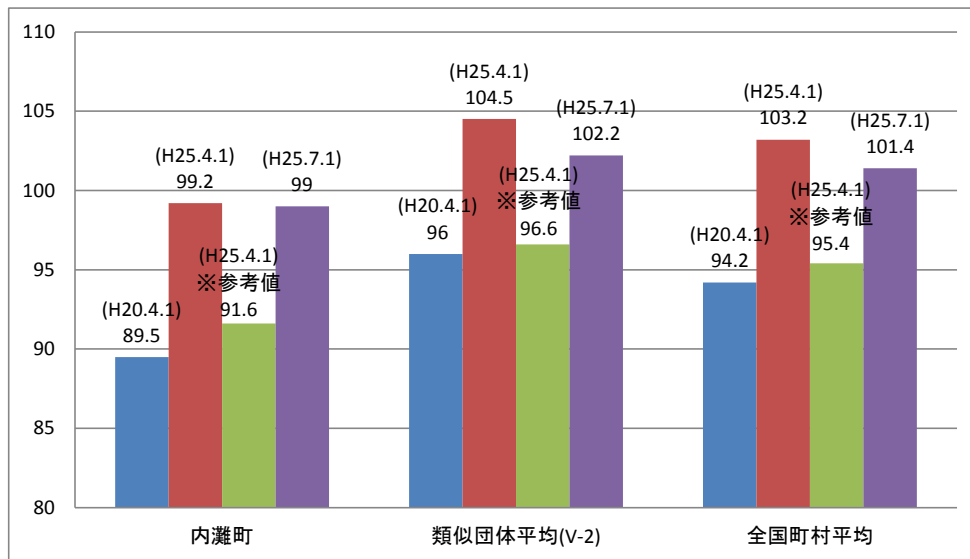
(注)1 職員手当には退職手当は含まれていません。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由			
実施 H25.7.1～H26.3.31				
抑制済又は減額措置の内容				
給料月額に0.2/100を乗じた額を減額				
	H25.4.1 時点	H25 参考値	H25.7.1 減額時点	地域手当 補正後
ラスパイレース指数	99.2%	91.60%	99.00%	99.20%

### (4) ラスパイレース指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものです。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
内灘町	42.8 歳	307,900 円	363,226 円	349,470 円
石川県	42.3 歳	323,501 円	404,881 円	354,967 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

#### ②技能労務職 ※内灘町では、技能労務職1名のため職員が特定されるので、データを公表していません。

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
内灘町	—	1 人	—	—	—
石川県	50.3 歳	252 人	329,621 円	376,920 円	349,214 円
国	49.4 歳	3,272 人	272,119(286,850) 円	—	309,534(325,400) 円
類似団体	49.8 歳	14 人	289,569 円	315,862 円	305,687 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

### (2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		内灘町	石川県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	125,400 円	— 円
	中 学 卒	129,200 円	113,000 円	— 円

国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数22年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	244,725 円	355,166 円	— 円	388,900 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

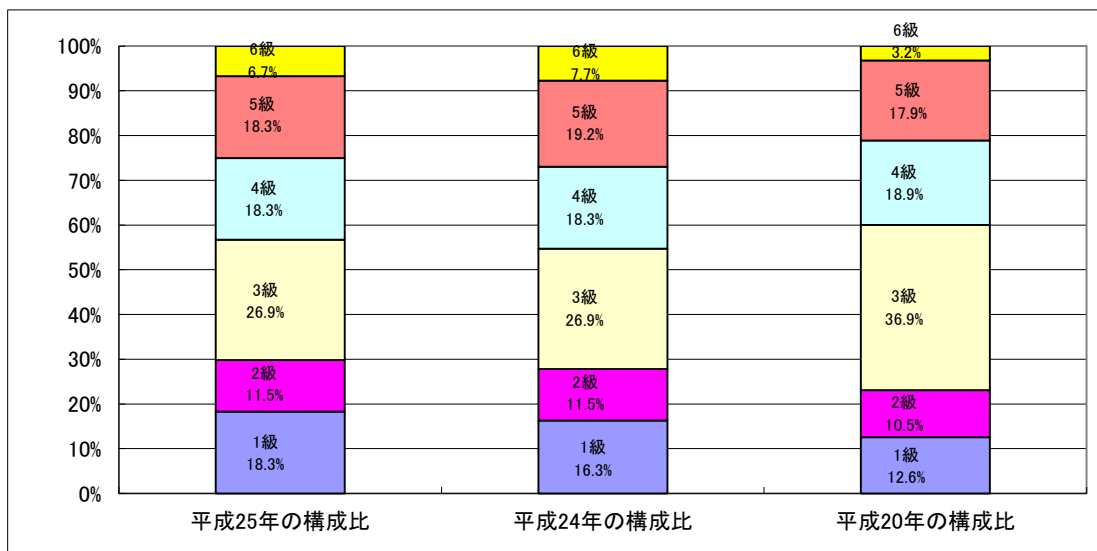
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	一号給の給与月額	最高号給の給与月額
6 級	部長・担当部長	7人	6.7%	320,600円	422,600円 (6-77)
5 級	課長	19人	18.3%	289,200円	400,600円 (5-85)
4 級	副参事・課長補佐	19人	18.3%	261,900円	388,300円 (4-93)
3 級	総括主査・主査	28人	26.9%	222,900円	354,700円 (3-113)
2 級	主事	12人	11.5%	185,800円	307,800円 (2-125)
1 級	主事	19人	18.3%	135,600円	243,700円 (1-93)

(注) 1 内灘町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年4月に8級制から6級制に変更しました。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しました。)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ・地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務評定を実施しています。
- ・勤務成績の評定結果を参考にし、昇給を実施しています。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

内 灘 町	石 川 県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,287 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,554 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( ( ) )月分 ( ( ) )月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( ( 1.45 ) )月分 ( ( 0.65 ) )月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( ( 1.45 ) )月分 ( ( 0.65 ) )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置
職務の級3級～6級 5～15%	・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### (参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員法第40条に基づき、毎年全職員に対して勤務評定を実施しています。</li> <li>・成績不良による減額、病気休暇等による在職期間の除算を行っています。</li> </ul>
--

##### (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

内 灘 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算 (退職時特別昇給 無)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算
1人当たり平均支給額 20,809千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当

###### (平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		20,580 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		113,080 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
内灘町	3 %	182 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		平成24年度は支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)			
手当の種類(手当数)		3種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉業務に従事する職員の特殊勤務手当	公共用地の取得等のために行う交渉業務で、町長が困難であると認めるものに従事した職員	困難な用地交渉	日額 300円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症が発生し又は発生するおそれがある場合において、感染症の病原体の附着した物件若しくは附着の危険がある物件の処理作業に従事した職員又は感染症の病原体の防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	日額 300円
行旅死亡人等の取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	行旅死亡人等取扱いに従事する職員又は生活保護法の適用を受けている者が死亡した場合において、遺留金品の整理及び納骨に従事した職員	行旅死亡人等の遺留金品の整理納骨	一件につき 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	25,617千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	140千円
支給実績(平成23年度決算)	24,935千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	133千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
①扶養手当	<p>○配偶者 13,000円</p> <p>○配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合の一人目の扶養親族 11,000円</p> <p>○16歳から22歳までの子 1人当り5,000円加算</p>	同	無	17,753千円	213,895円
住居手当	<p>○職員所有に係る住宅 2,500円 新築・購入から5年間 ※平成21年12月より支給なし</p> <p>○借家・貸間 ・月額23,000円以下の家賃の場合 家賃月額-12,000円 ・月額23,000円を超える家賃の場合 (家賃月額-23,000円)÷2+11,000円 最高27,000円</p>	同	無	7,211千円	240,382円

通勤手当	<p>○片道2km未満 支給なし</p> <p>○交通機関等利用者 ・運賃等相当額≤55,000円 全額支給</p> <p>○自動車等の利用者 ・片道5km未満 2,000円 ・片道5km以上10km未満 4,100円 ・片道10km以上15km未満 6,500円 ・片道15km以上20km未満 8,900円 ・片道20km以上25km未満 11,300円 ・片道25km以上30km未満 13,700円 ・片道30km以上35km未満 16,100円 ・片道35km以上40km未満 18,500円 ・片道40km以上45km未満 20,900円 ・片道45km以上50km未満 21,800円 ・片道50km以上55km未満 22,700円 ・片道55km以上60km未満 23,600円 ・片道60km以上である職員 24,500円</p>	同	無	5,398 千円	51,911 円
管理職手当	<p>部長 68,000円 担当部長 62,000円 課長 54,000円 担当課長 45,000円 副参事 36,000円 課長補佐 (相当職含む) 31,500円</p>	—	—	33,120 千円	501,818 円
休日勤務手当	祝日法及び年末年始の休日等に勤務(勤務時間1時間当りの給与額の100分の25から100分の50までの範囲)	—	—	6,123 千円	79,525 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの勤務(勤務1時間当りの給与額の100分の25)	—	—	986 千円	49,349 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	同	無	2,028 千円	22,050 円
管理職員特別勤務手当	祝日法及び年末年始の休日等に勤務 1回につき12,000円を超えない範囲内	—	—	654 千円	16,350 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	給料	給料	月額		等
			額	額	
給料	町長	813,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円		
	副町長	662,000 円	750,000 円 / 311,500 円		
報酬	議長	343,000 円	486,500 円 / 227,000 円		
	副議長	306,000 円	419,300 円 / 182,000 円		
	議会運営委員長	290,000 円	—		
	常任委員長	290,000 円	—		
	議員	285,000 円	390,000 円 / 157,000 円		
期末手当	町長	(平成24年度支給割合)			
	副町長	2.95	月分		
退職手当	議長	(平成24年度支給割合)			
	副議長	2.95	月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	100分の598×給与月額(6月平均)×勤続期間(年)	19,447千円	任期ごと	
	備考	100分の318×給与月額(6月平均)×勤続期間(年)	8,421千円	任期ごと	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

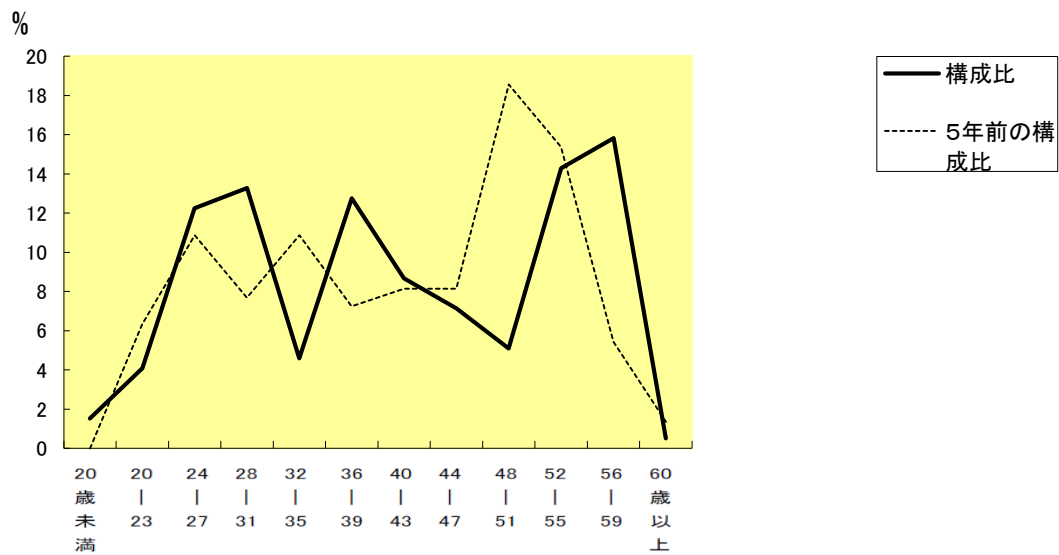
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議会	3	3	0	育児休業職員の課付 一部事業民営化による不補充 職員配置の見直し(正規職員を臨時職員へ) 酪農部門の強化
	総務	34	35	1	
	税務	12	12	0	
	民生	49	40	△9	
	衛生	13	12	△1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	4	5	1	
商工	4	4	0		
土木(建設)	10	10	0		
	計	129	121	△8	<参考> 人口10,000人当たり職員数 44.77 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 51.41 人)
	教育部門	24	24	0	
	消防部門	29	30	1	救急部門強化
	小計	182	175	△7	<参考> 人口10,000人当たり職員数 64.75 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 67.51 人)
公営企業計等部門	水道	3	3	0	臨時職員の減
	下水道	5	5	0	
	その他	14	13	△1	
	小計	22	21	△1	
	合計	204 [244]	196 [210]	△8 [△34]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 72.52 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(臨時職員を含む)であり、地方公務員の身分を保有する退職者、教育長を含みます。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(各年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	8人	24人	26人	9人	25人	17人	14人	10人	28人	31人	1人	196人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	141	143	140	135	129	121	△ 20 ( -14.2 )
教育	29	27	25	24	24	24	△ 5 ( -17.2 )
消防	29	28	29	30	29	30	1 ( 3.4 )
普通会計計	199	198	194	189	182	175	△ 24 ( -12.1 )
公営企業会計等会計計	22	24	23	24	22	21	△ 1 ( -4.5 )
総合計	221	222	217	213	204	196	△ 25 ( -11.3 )

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 472,509	千円 11,051	千円 24,882	% 5.3	% 5.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
24年度	人 3	千円 10,689	千円 1,892	千円 4,056	千円 16,637	千円 5,546

(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費 千円
6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項  
なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	年齢	平均基本給	平均月収額
内 灘 町	37.8 歳	293,833 円	440,100 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 1 基本給とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・地域手当を合算したものです。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

内 灘 町		内 灘 町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,352 千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,287 千円	
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (一) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (一) 月分	期末手当 2.60 月分 (一) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (一) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級3級～6級 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級3級～6級 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

団体平均は、総務省から提供された政令指定都市を除く市町村の平均のデータです。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

内 灘 町			内灘町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 一 千円			1人当たり平均支給額20,809千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

団体平均は、総務省から提供された政令指定都市を除く市町村の平均のデータです。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		351 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		117,203 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
内灘町	3 %	3 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	平成24年度は支給なし
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	245 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	122 千円
支給実績(平成23年度決算)	264 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	132 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	<p>○配偶者 13,000円</p> <p>○配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合の一人目の扶養親族 11,000円</p> <p>○16歳から22歳までの子 1人当り5,000円加算</p>	同	無	653 千円	326,500 円
住居手当	<p>○職員所有に係る住宅 2,500円 新築・購入から5年間 ※平成21年12月より支給なし</p> <p>○借家・貸間 ・月額23,000円以下の家賃の場合 家賃月額-12,000円 ・月額23,000円を超える家賃の場合 (家賃月額-23,000円)÷2+11,000円 最高27,000円</p>	同	無	0 千円	0 円

通勤手当	<p>○片道2km未満 支給なし</p> <p>○交通機関等利用者 ・運賃等相当額≤55,000円 全額支給</p> <p>○自動車等の利用者 ・片道5km未満 2,000円 ・片道5km以上10km未満 4,100円 ・片道10km以上15km未満 6,500円 ・片道15km以上20km未満 8,900円 ・片道20km以上25km未満 11,300円 ・片道25km以上30km未満 13,700円 ・片道30km以上35km未満 16,100円 ・片道35km以上40km未満 18,500円 ・片道40km以上45km未満 20,900円 ・片道45km以上50km未満 21,800円 ・片道50km以上55km未満 22,700円 ・片道55km以上60km未満 23,600円 ・片道60km以上である職員 24,500円</p>	同	無	250 千円	125,354 円
管理職手当	<p>部長 68,000円 課長・参事(相当職含む) 54,000円 課長補佐 (相当職含む) 31,500円</p>	同	無	378 千円	378,000 円
休日勤務手当	祝日法及び年末年始の休日等に勤務(勤務時間1時間当りの給与額の100分の25から100分の50までの範囲)	同	無	29 千円	14,959 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの勤務(勤務1時間当りの給与額の100分の25)	同	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	祝日法及び年末年始の休日等に勤務1回につき12,000円を超えない範囲内	同	無	0 千円	0 円